

ヒカリにらいビジネスサービス利用規約

沖縄ケーブルネットワーク株式会社

(規約の適用)

第1条 沖縄ケーブルネットワーク株式会社(以下「当社」といいます。)は、ヒカリにらいビジネスサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、にらいインターネット接続サービス契約約款と本規約により、本サービスを提供します。

2 本サービスは当社が契約者に対し、光回線と当社サービスを一体的に提供するものです。

3 本サービスの提供条件については、本規約に定めのある場合を除き、にらいインターネット接続サービス契約約款によります。

(規約の変更)

第2条 当社は、事前の通知を行うことなくこの規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約、及び料金表、オプションサービス料金表によります。

(サービスの種類)

第3条 本サービスの対象は、次の通りとします。

ヒカリにらいビジネス	FTTH サービスにより、契約者回線に係る終端への伝送方向については最大2Gbps まで、他の伝送方向については最大2Gbps までの FTTH 接続機能をご利用いただけるサービスです。
------------	---

2 本サービスはベストエフォートサービスです。

3 本サービスは当社の設備およびサービス提供の都合により、必ずしも本サービスの契約者が希望する種類のサービスを提供できない場合があります。

(サービス提供区域)

第4条 本サービスは、沖縄県本島内の当社指定の区域に提供します。

2 前項の定めによらず、当社が提供不可と判断した場合、本サービスを提供しない場合があります。

(契約の単位)

第5条 当社は、契約者回線1回線毎に1の契約を締結します。この場合、契約者は1の契約につき1人に限ります。

(契約の期間)

第6条 本サービスの最低利用期間は、2年間(24ヶ月間)とします。

2 サービス開始月を1ヶ月目と起算し24ヶ月目の末日までに解約した場合、解約事務手数

料を請求します。

(契約の種別)

第7条 本サービスは当社の提供する光回線を活用した「IP通信網サービス」、「端末設備貸出サービス」を提供します。

(契約者回線の終端)

第8条 本サービスの終端は、にらいインターネット接続サービス契約約款第7条（契約者回線の終端）で定める条件を終端とします。

(契約申込の方法)

第9条 本サービスを申込みときは、次の事項について当社指定の様式にて提出していただきます。

- (1) 本規約第3条のサービス種類
- (2) 契約者の氏名（法人名）
- (3) 契約者の性別
- (4) 契約者の生年月日
- (5) 契約者の連絡先（法人の場合、担当部署・担当者氏名）
- (6) 本サービスの回線の終端の場所
- (7) 料金の支払い方法
- (8) その他当社が指定する事項

2 本サービスの申込みに際し、契約者本人(契約者が法人である場合も含みます。)である公的な証明となる書類(当社が許諾した場合は、書類の写しも可)の提出を求める場合があります。

3 本サービスの申込みについて、契約者より申込み代行の委任を受けたもの(以下「代行者」といいます。)が代行して申込み場合、当社に委任状を提出していただく場合があります。

(契約申込の承諾)

第10条 当社は本サービスの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って回線の開通申込内容を照会し、申込みを承諾します。

2 当社が契約申込みを承諾したときを以って、契約締結とします。

3 当社が申込みを承諾しなかった場合、当社は一切の責任を負いません。

4 当社は本条第1項の定めにかかわらず、次の場合には本サービスの申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの契約者と利用者が同一のものにならないとき
- (2) 本サービスの提供が技術上著しく困難なとき
- (3) 過去に不正利用や料金未払いがあるとき
- (4) その他当社の業務遂行上著しい支障があるとき

(契約内容の変更)

第 11 条 本サービスの契約者は転居等、回線の終端の場所を異動(以下、「移転」といいます。)をするにあたり、当社が定める範囲内でサービス種類を変更することができます。

(サービス回線の移転)

第 12 条 サービス契約者は、本サービス提供地域内を移転先とする本サービス回線の移転を申込みことができます。

(サービスの一時中断)

第 13 条 本サービス契約者は、本サービス利用の一時中断による請求はできません。

(サービス契約の譲渡)

第 14 条 本サービス契約の譲渡はできません。

(サービス利用権の譲渡)

第 15 条 本サービスの利用権は譲渡できません。

(相互接続)

第 16 条 当社は本サービスに対する相互接続を行いません。

(当社が行うサービス契約の解除)

第 17 条 本サービスの契約者が本規約に反した場合、当社は本サービスの契約を解除することがあります。

2 本サービスの契約解除にあたり発生する費用の一切について、本サービス契約者が負担するものとし、当社は負担しません。

(サービス契約者が行うサービス契約の解除)

第 18 条 本サービス契約者が当社に対し本サービス契約の解除をする場合は、当社指定の手段にて当社に通知していただきます。

2 本サービスの契約解除にあたり発生する費用の一切について、本サービス契約者が負担するものとし、当社は負担しません。

(本サービスの契約解除にかかる責任)

第 19 条 本規約第 17 条、第 18 条の本サービスの契約解除に伴って発生する本サービス契約者が被る不利益事項について、当社はその責任を一切負いません。

(本サービスの光回線に提供する付加機能)

第 20 条 当社は別に定める付加機能を提供します。

(利用中止)

第 21 条 当社は、次の場合に本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
- (2) 本規約第 24 条の定めによるとき。
- (3) その他当社が必要と判断したとき。

(利用停止)

第 22 条 当社は本サービス契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- (2) その他当社が必要と判断したとき。

(児童ポルノ画像のブロック)

第 23 条 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することがあります。

(通信利用の制限等)

第 24 条 非常事態の発生または発生の恐れがある場合、優先する通信のために本サービスの通信が中止される場合があります。

- 2 通信が著しく輻輳したときは、通信が相手先に着信しないことがあります。

(料金および工事に関する費用)

第 25 条 本サービスの料金および工事に関する費用は当社が別に定める通りとします。

- 2 本サービスの料金について、日割り料金を適用します。
- 3 本サービスの料金について、毎月の利用料金は、翌月に請求します。
- 4 当社の指定する付加サービス利用料について、利用した月の翌月に請求します。

(料金、工事費、解約金等の支払義務)

第 26 条 契約締結以降、手続きに関する料金、本サービス料金、工事費、解約金等について、本サービス契約者は支払義務を負います。

- 2 本サービス契約者は本規約第 25 条の債務と本サービスおよび関連する付加機能の料金について、支払義務を負います。

(本サービス契約者の維持責任)

第 27 条 本サービス契約者は、自営端末設備または自営電気通信設備を技術基準及び技術的条件に適合するように維持していただきます。

(修理又は復旧の順位)

第 28 条 修理又は復旧の順位は、受付順となります。但し、設備上の都合、当社の責任範囲外の理由により復旧に時間が要する事があります。

(責任の制限)

第 29 条 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したときに限り、本条第 2 項に示す算定方法により、本サービス契約者に対し損害を賠償します。

2 本条第 1 項に示す場合において、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後の、その状態が連続した時間(24 時間の倍数である部分に限ります。)について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの月額基本料金を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

附則 制定 令和 3 年 1 2 月 2 0 日

改定 2 0 2 4 年 9 月 6 日

別紙：料金表

月額料金		ヒカりにらいビジネス ベーシック	ヒカりにらいビジネス プレミアム
事務手数料		1,650円(税抜1,500円)	
標準工事費		27,500円(税抜25,000円) 戸建又は建物5階までに、当社指定方法で露出配線工事により、ONUを設置する工事です。	
最大接続速度	上り	2Gbps	
	下り	2Gbps	
最低保証速度	上り	5Mbps	10Mbps
	下り	5Mbps	10Mbps
割当 IPアドレス	V4	グローバルIP1個(変動)	グローバルIP1個(固定)
	V6	グローバルIP /56(変動)	
保守		受付：電話・メール(24時間・365日) 現場対応：ベストエフォート	
月額料金	通常	13,860円 (税抜12,600円)	27,720円 (税抜25,200円)
	2年契約	9,900円 (税抜9,000円)	19,800円 (税抜18,000円)
解除料	2年契約	2年契約期間満了前の解除料9,900円(税抜:9,000円)	

※2年契約：2年単位の自動更新となります。

※解除料：2年契約期間満了月・翌月・翌々月の解除の場合、解除料は発生いたしません。

別紙：オプションサービス料金表

ヒカりにらいビジネス ベーシック		
メニュー	変動グローバル IP オプション	固定グローバル IP オプション
IP アドレス 追加	標準で変動 IP 1 個付与 2 個目以降 最大 5 個まで 追加可能 追加 1 個 550 円/月	固定 IP 1 個 1,100 円/月 2 個目以降 最大 5 個まで 追加可能 追加 1 個 1,100 円/月
備考		固定グローバル IP オプション選択時には、標準割当の変動 IP は使用出来なくなります。

ヒカりにらいビジネス プレミアム		
メニュー	変動グローバル IP オプション	固定グローバル IP オプション
IP アドレス 追加	変動 IP 1 個 550 円/月 2 個目以降 最大 5 個まで 追加可能 追加 1 個 550 円/月	標準で固定 IP 1 個付与 2 個目以降 最大 5 個まで 追加可能 追加 1 個 1,100 円/月
備考	変動グローバル IP オプション選択時には、標準割当の固定 IP は使用出来なくなります。	